

# 令和6年度狂犬病予防注射のお知らせ

期間：5月28日(火)～5月31日(金)

生後91日以上の子犬を飼っている人は、狂犬病予防法により登録申請し、毎年、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

今年度は次のとおり実施しますので、忘れずに登録と予防注射を済ませてください。

5月30日(木)		
時間	会場	地区名
9:10～9:20	田茂沢集会所前	田茂沢
9:25～9:35	木地小屋消防屯所前	木地小屋
9:40～9:50	市沢集会所前	市沢・大島原・金堀・蒲谷地
10:05～10:10	高森集会所前	高森・西高森
10:15～10:20	沼尻サブセンター前	沼尻駅前・沼尻温泉
10:25～10:30	中ノ沢体育館前	中の沢
10:40～10:45	達沢改善センター前	達沢
10:55～11:05	大原消防屯所前	大原
11:10～11:15	酸川野消防屯所前	酸川野
11:20～11:25	名家集会所前	名家
11:30～11:40	小田消防屯所前	小田
13:00～13:10	樋ノ口集会所前	樋ノ口
13:15～13:20	小水沢地藏様前	小水沢
13:25～13:30	白木城集会所前	白木城
13:35～13:45	堀切公会堂前	伯父ヶ倉・水沢
13:50～13:55	荻窪集会所前	荻窪・志津
14:00～14:05	下館集会所前	下館
14:10～14:15	明戸集会所前	明戸
14:20～14:25	内野消防屯所前	内野・松林・内野入
14:30～14:35	白津集会所前	白津・東館
14:40～14:45	大山祇神社前	川桁
14:50～15:00	新屋敷公民館前	新屋敷・曲淵
15:05～15:15	川桁駅前	川桁
15:20～15:25	幸野消防屯所前	幸野

5月29日(水)		
時間	会場	地区名
9:20～9:25	戸ノ口消防屯所前	戸ノ口
9:35～9:40	西久保公民館前	西久保・蟹沢・長浜・金子沢
9:45～9:50	翁島地区コミセン前	三城瀧・新在家
9:55～10:00	西真行集会所前	西真行
10:05～10:10	大在家集会所前	大在家
10:15～10:20	烏帽子集会所前	烏帽子・釜井・東真行・南真行
10:30～10:35	仁蔵集会所前	仁蔵
10:40～10:45	蜂屋敷集会所前	蜂屋敷・相名目
10:50～10:55	入江集会所前	入江・牛沼
11:00～11:05	富永公民館前	富永
11:10～11:15	打越集会所前	打越
11:25～11:35	西館集会所前	西館
13:10～13:15	都沢多目的集会所前	都沢
13:20～13:25	関脇集会所前	関脇
13:30～13:35	壺下消防屯所前	壺下
13:45～13:50	そば処三四郎前	湊志田
13:55～14:00	上戸集会所前	上戸
14:05～14:10	田子沼集会所前	田子沼
14:20～14:25	山瀧集会所前	山瀧
14:30～14:35	上戸駅前広場	上戸駅前
14:45～14:50	金曲消防屯所前	金曲・川崎・夷田
14:55～15:00	中目集会所前	中目・松橋
15:10～15:10	ディスカウントショップ古泉前	小平瀧・松橋浜

5月31日(金)		
時間	会場	地区名
9:00～9:05	モービルパーク猪苗代前	渋谷
9:20～9:25	千貫消防屯所前	千貫
9:30～9:35	川上集会所前	川上
9:50～9:55	三ツ屋バス停前	長坂・三ツ屋
10:00～10:05	渋谷集会所前	渋谷
10:10～10:15	渡部産業前	沼ノ倉・芹沢・清水
10:25～10:30	今泉公民館前	今泉・東谷地・新堀向・桜ヶ丘
10:40～10:50	本町五区会第二集会所前	旭町・名古屋町
10:55～11:15	町役場車庫前	六角

5月28日(火)		
時間	会場	地区名
9:00～9:20	町役場車庫前	四ツ谷・本町
9:25～9:30	亀ヶ城入口	古城町
9:35～9:40	メゾン浅井北 びみステーション隣	新町い・新町ろ
9:45～9:50	神明町地藏前	九軒町・神明町
9:55～10:00	新北町集会所前	新北町
10:05～10:10	見祢集会所前	見祢
10:15～10:20	上新町消防屯所前	上新町
10:25～10:30	中町消防屯所前	中町
10:35～10:40	土町集会所前	土町・スキー場
10:45～10:50	葉山荘前	葉山
10:55～11:00	見祢山びみステーション前	見祢山
11:05～11:10	旧半坂集会所跡地	半坂
11:15～11:20	祢次集会所前	祢次・五輪原
11:25～11:30	天鏡台温泉管理事務所前	天鏡台温泉
13:10～13:15	土田集会所	土田
13:20～13:25	元北会津開拓農協跡地	磐根
13:30～13:35	不動集会所前	不動
13:40～13:45	翁島駅前公民館前	翁島駅前
13:50～13:55	行津桜川集会所前	行津桜川
14:05～14:10	五十軒集会所前	五十軒・砂川
14:20～14:25	堤崎集会所前	堤崎・島田
14:30～14:35	百目貫集会所前	百目貫・上ノ上
14:40～14:45	熊野神社前	八千代
14:50～15:00	千里公園前	千代田・扇田
15:10～15:20	北高野集会所前	北高野

室内犬・室外犬を問わず、予防注射を受けさせてください



## ◆持参するもの

- ①費用(下記の金額)
- ②問診票(ピンク色の用紙)
- ③役場から送付された封筒
- ④マイクロチップ装着犬は識別番号が記載された書面

- すでに登録をしている人
 

注射料	2,700円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,250円
- 新たに犬を飼った人
 

上記の他 登録料	3,000円
合計	6,250円

- \*狂犬病予防注射を受けられるのは「健康な犬」に限ります。
- \*集合注射には犬を押さえられる人が来てください。
- \*問診票(役場から送付されたピンク色の用紙)が必要になりますので、必ず記入して持参してください。
- 問診票は後日、畜犬登録済みの人に発送する予定です。
- \*該当する会場で集合注射を受けられない場合は、期間内であればどの会場で受けても構いません。

【問い合わせ先】町民生活課 環境係 ☎(62)2114

## 狂犬病などに関するQ&A

- Q：どうして、狂犬病予防注射を受けさせないといけないの？
- A：狂犬病に感染した犬に人がかまると、ほぼ100%死にいたりします。そのため、狂犬病予防接種は飼い主の義務となっています。
- Q：狂犬病予防注射を受けないとどうなるの？
- A：注射を怠った場合には、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。
- Q：もし飼い犬が人をかんでケガをさせた場合、法的責任を問われますか。
- A：30万円以下の罰金または科料に処せられる場合があります。